

## 国際的反捕鯨風潮下における太地町の現状と展望

富田 宏※ (株式会社漁村計画)

小型沿岸捕鯨業で捕獲された鯨の鯨体処理場は、現在、網走、函館、鮎川、和田、太地の5箇所のみである。特に太地町は、わが国古式捕鯨発祥の地として知られ、鯨に関わる歴史を通じて、独自の生活文化圏を形成してきた。一方、年々強まる国際的捕鯨規制に加え、太地町独自のイルカ追い込み漁が、一部狂信的な反捕鯨団体の攻撃対象となり、2010年アカデミー長編ドキュメンタリー映画賞を受賞したザ・コーブは、その運動に拍車をかけた。また、2015年5月には太地町の追い込み漁で捕獲したイルカを購入している水族館が所属するJAZA(日本動物園水族館協会)が、WAZA(世界動物園水族館協会)から会員資格停止通告を受けたため、WAZAを通じて海外動物園と希少種等の取引をせざるを得ないJAZAは、太地町からイルカを購入しないことを条件にWAZAに残る道を選んだ。このように、今、鯨のまち太地町は、極めて厳しい局面にある。

このような中、太地町では2006年に「太地町くじらと自然公園のまちづくり計画」の考え方を発表後、町内の森浦湾を舞台に、①世界屈指の鯨の学術研究のメッカ、②鯨と多くの人々とのふれあいと癒しの場、③裾野の広い地域振興の場の形成を目標とする「くじらの海計画」に活路を見出そうとしている。

本論文は、多くの意見が交錯し、厳しい状況下にある近海捕鯨、とりわけ追い込み漁に新たな価値を付加することで、固有の生活文化と地場産業を守ろうとする太地町の事例検証を通じて、小規模漁村における固有の生活文化の保守・持続のあり方を考察する。

## Current situation and Prospects of Taiji at Climate International anti-whaling

Hiroshi Tomita(Fishery Communities Planning Co ,Ltd)

Small-type coastal whaling base in Japan are now, ABASHIRI , HAKODATE, AYUKAWA, WADA and TAIJI. Especially TAIJI is known Traditional whaling and long history of whaling have been formed Own Life and culture Sphere.

Taiji has formed its own culture which is known as the ancient rite whaling birthplace of Japan .It has an original history of the whale, On the other hand in addition to the strengthening of whaling regulations, homestretch fishing of those dolphins,have been the subject of enthusiastic anti- whaling organizations. Now, the town of whales is under very difficult circumstances.

Under such circumstances Taiji is trying to find their own way. Their own culture, life style , food culture and the existence. In this paper we will consider of desirable situations.

# 国際的反捕鯨風潮下における太地町の現状と展望

株式会社漁村計画

富田 宏\*

## 1. 太地町の概要と沿岸捕鯨の位置付け

太地町は、黒潮洗う紀伊半島突端にあって、我が国古式捕鯨発祥の地と伝えられる歴史的な“クジラのまち”であり、国内では限られた沿岸捕鯨の残るまちである。特に、イルカを含めた小型鯨類を船団で沿岸に生きたまま追い込む勇壮ないさな漁（小型鯨類追込漁）は、現在、当地と静岡県伊藤市漁協富戸地区に残るだけで、実質的には富戸の追込漁は殆ど稼働しておらず、沿岸捕鯨の中でも小型鯨類追込漁が生業として成立しているのは太地町だけと言っていい。

産業構造は、沿岸捕鯨と並び、かつての村張り定置の伝統を今に引き継ぐ大型定置、豊かな沿岸漁場を背景としたエビ網（刺網）や採貝藻を中心とした漁業と、くじらを目玉とした観光産業が2大地場産業を形成し、農業は極めて規模が小さく、農協、商工会も隣接する那智勝浦町と一体的に運営されている。昭和、平成の市町村合併の際も近隣市町との合併はせず、人口3000人強の小規模な独立歩みの姿勢を貫く自治体であり、近年、人口減少と過疎高齢化が進んでいる。

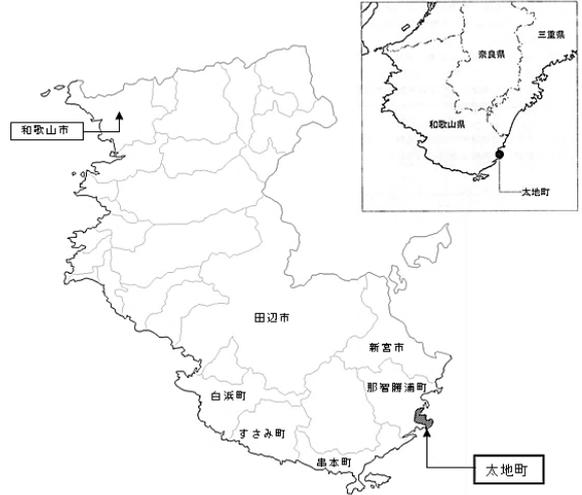


図1. 1 太地町の位置

## (2) 太地町の捕鯨の歴史と位置付け

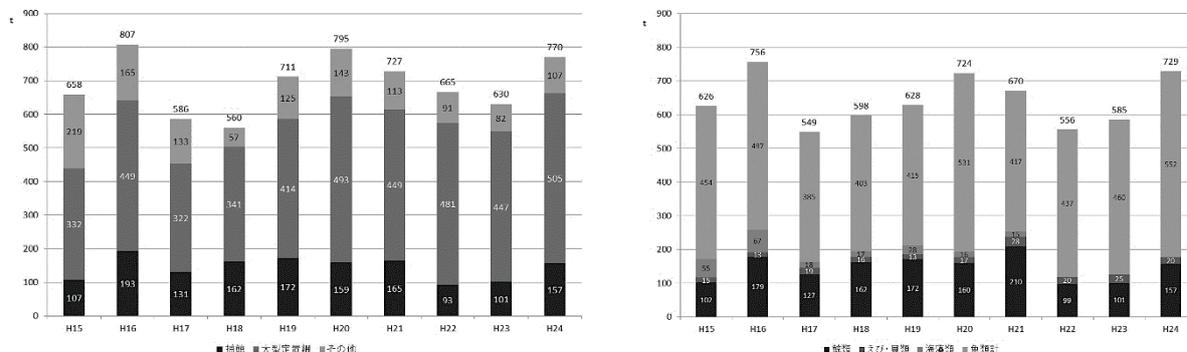
太地町の基幹産業である漁業の操業概要は、下表のとおりである。

表1. 1 太地町の主な漁業種類別操業概況表

漁業種類	漁船			経営体	就業者	年間操業状況												備考	
	トン数	隻数	乗員			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
定置	10~20t	2	15	1	16	冬網(ぶり、あじ、さば、さんま、するめいか等) ※わら近年増加傾向												・最近5年平均=460%/年、145百万円 ・太地水産共同組合経営(定置漁業種漁業) ・漁獲量は近年、漸増傾向	
追込漁	5~10t	12	2	1	24	小型鯨類												・最近5年平均=102%/年、41百万円 ・いさな組合(知事許可船団追込漁業) ・太地独自の漁(静岡県伊東市漁協にも許可あり)	
刺網	1t	28	1	28	28	いせえび・その他底魚 ふだい・かさご												・最近5年平均=20%/年、84百万円 ・えび網組合(共同漁業種漁業) ・着業漁業者は高齢者が多い	
その他	曳網	1~10t	22	1	22	22	かつお												・いわゆる“ケンケン釣り” ・最近5年平均=26%/年、13百万円 ・漁獲量が大変多い
	一本釣り	1t	24	1	24	24	かつお・むつ・かさご												・最近5年平均=9%/年、3.5百万円 ・小型船組合(自由漁業)
	採貝藻	船外機~1t	47	1	57	57	あわび・とこふし・さざえ・てんぐさ												・最近5年平均=15%/年、23百万円 ・海士組合(第1種共同漁業種漁業) ・4月末~8月末の45日間(操業時間は10時~14時の4時間)
	小型捕鯨	33t	1	5	1	5	おきこんどう、まこんどう、はなこんどう、つちくしら												・最近5年平均=9%/年、7.5百万円 ・大臣許可(小型沿岸捕鯨) ※つちくしら漁は千葉(和田沖)操業
	たこ籠	1t	6	1	6	6	たこ												・最近5年平均=0.5%/年、0.6百万円 ・近年漁獲量が少ない
	棒受け	10t未満	4	2	4	8	さんま、うるめ、めじか、そーだかつお												・最近5年平均=11%/年、1.4百万円 ・さんまは近年漁獲減、主対象はうるめいかしに移行
	なまこ魚	船外機	11	1	11	11	なまこ類												・最近5年平均=0.4%/年、1.6百万円 ・近年殆どが台湾向け輸出が殆ど
	突き棒	10t未満	4	1	4	4	小型くしら類 いるから種類												・最近5年平均=0.5%/年、4.6百万円 ・突棒組合(知事許可船突棒漁業)一操下の許可数100のうち太地30で、実際に操業しているのは4経営体
	小計		119	13	125	137													・最近5年平均=71.4%/年、55百万円
	合計		161	31	155	204													・最近5年平均=659.5%/年、325百万円

資料: 太地町漁協聞き取り

現在、太地町漁協組合員が着業する沿岸捕鯨は、知事許可の追込漁及び突棒漁と、大臣許可の小型沿岸捕鯨の3種類であり、鯨類捕獲量は近年の太地漁港の総属地漁獲量の2割ほど（最大の漁獲量を誇るのは常に全体の65～70%を占める大型定置である）を占めており、他漁業が漁獲量に年変動が亜著しい中、安定的な捕獲量を維持している。以下に、太地町の基幹産業である漁業における捕鯨の位置付けを整理する。



(主な漁業種類別属地総漁獲量における沿岸捕鯨の位置)

(主な魚種別属地総漁獲量に占める鯨類の位置)

資料：太地漁港港勢調査（平成15年～平成24年）

図1. 2 太地漁港総属地漁獲量に占める沿岸小型捕鯨の位置付け

表1. 2 太地町で営まれる沿岸捕鯨の概要

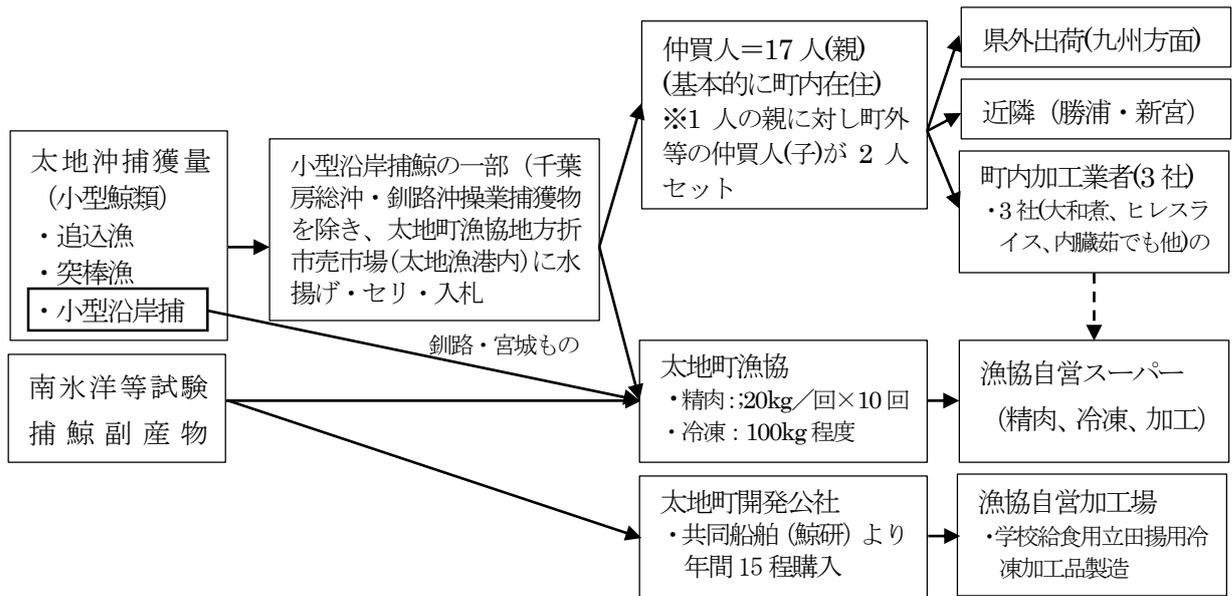
捕鯨種類	許可	着業統数	操業の概要
小型鯨類 追込網漁業 (いさな漁)	知事許可	1経営体 (1ヶ統) 13隻	①個人所有の漁船13隻が1経営体を構成（2名/隻乗船） ②漁獲対象はイルカ類、ゴンドウクジラ等の小型鯨類7種類（漁獲許可頭数=2,390頭） ③漁期はイルカ漁が9月1日～2月末、ゴンドウクジラ漁が9月1日～4月末である
突棒漁	知事許可	4経営体 (4隻)	①1～12ト規模の動力漁船4隻が着業（1人乗り） ※新宮市～田辺市の間100隻の漁船が許可を有す ②手鉈による突棒漁で、漁獲鯨類は捕獲時点で死亡 ③漁獲対象はイルカ類（漁獲許可割当頭=約500頭） ④漁期は1月～8月までである。
小型沿岸捕鯨	大臣許可	実働4経営体 (許可30)	①大臣許可漁船が1隻着業 ・共同経営漁船1隻（33ト 乗組員数5人） ②全国の小型沿岸捕鯨大臣許可漁船隻数は9隻（実質的に操業している船はうち4隻）で1隻当たりの漁獲許可頭数は以下のとおりである ・ゴンドウクジラ=7頭 ・ツチクジラ=6頭（千葉和田沖） ③漁期は4月～10月（最盛期5月～9月）

資料：太地町漁業協同組合聞き取り調査

太地町漁協聞き取り調査によれば、太地町の地元小型捕鯨捕獲物（大臣許可漁業で、釧路、千葉等での操業漁業も含む）の集出荷、流通概要は、次図のとおりあり、地元沖合で漁獲されるイルカを始め小型鯨類の多くは、地方卸売市場である太地町漁協市場での入札・セリ後、仲買人を通じて近隣の那智勝浦町や新宮市及び町内の加工業者にその多くが流通している。県外は、北九州方面出荷が殆どである。更に、漁協も買参権を有し、少量ではあるが、漁協自営スーパー向けに精肉を購入している。追込漁の時期になると、刺身や内臓の茹でもの、イルカのすき焼きなど当地域のソルフードを求めて、太地町外からの買い物客が殺到する。

また、南氷洋などで行われている試験操業の副産物も漁協がスーパー販売用に購入する分と、町開発公社が送料を負担し漁協が自営加工場に納入する原料精肉を買うルートがある。自営加工場は、鯨肉の消費拡大

を目指して主に学校給食用の竜田揚げ等の材料加工を行っており、購入価格はやや安めに設定されている。



資料：太地町漁業協同組合聞き取り調査

図 1. 3 太地町における鯨資源の流通概要

## 2. 太地町沿岸小型捕鯨をとりまく反捕鯨環境

太地捕鯨の歴史は、1606年(慶長11年)、和田一族(豪族)の和田頼元が外来の漁師などと共に原始的な捕鯨技術の開発を行い太地浦を拠点として組織的な捕鯨を行ったのが始まりで、和田一族を中心に5つの刺手組という捕鯨団体のようなものが形成された。その後1675年(延宝3年)に三代目和田頼治が鯨を網に追い込んで捕獲する網捕法(網掛突捕法)を発明すると共に、和田一族統制の下太地村一村で大規模な鯨方を形成し、200年近く続くことになる。しかし1878年(明治11年)に捕鯨中の事故により百名以上の死者を出す大背美流れが起こったため、鯨方は崩壊した。これら捕鯨の盛衰は、地域の基幹経済や定住条件に直結し、不漁や事故に伴う太地独自の移民文化を生んでいる。その一旦として、太地旧集落内の南米等から帰郷した漁家子孫の家屋は、明るいペンキ塗りで玄関を入ると広い居間が配置されるという他の漁村では見られない和洋折衷の家屋スタイルを残しており、建築、民俗学、歴史文化研究者の関心の的になっている。

その後、再び捕鯨の町太地が復活するのは日露戦争後である。近代的大資本による捕鯨基地として賑わい、鯨体処理場や缶詰工場も立地した。また、遠洋捕鯨船乗組員としても、多くの太地町出身者が活躍した。ゴンドウクジラなどを対象とした捕鯨銃を使う沿岸捕鯨も明治の末には盛んになる。また、北日本沖でミンククジラを対象として操業する沿岸捕鯨の拠点でもあった。しかし、遠洋捕鯨は、資源枯渇等からIWCを中心に規制が進み、最終的には商業捕鯨モラトリアムにより、資源状態に関わらず全面停止となった。これにより1988年(昭和63年)には太地でも、沿岸ミンククジラ漁を含むヒゲクジラ商業捕鯨が中断される。以後、鯨砲を用いてゴンドウクジラ類やツチクジラを捕獲する小型捕鯨業(大臣許可)と追込漁、びわずかながら突棒漁(いずれも知事許可)だけが行われるようになる。

近年、反捕鯨団体の攻撃の主対象になった感のある「追込漁」については、国内他地域の衰退の結果、太地は、日本国内で唯一大規模な追込漁が残った町となった。日本で唯一残るイルカを始めとした小型鯨類を対象種とした追込漁が、他国から動物福祉の視点から非人道的と批判を受けることもあったが、日本国政府は、イルカ漁は日本の伝統文化だと説明し、2014年(平成26年)にそれを擁護する閣議決定をした

近年、シーシェパード等の反捕鯨団体の活動が過激化した背景には、2009年(平成21年)に公開され、米国アカデミー賞ドキュメンタリー映画部門を受賞した映画「ザ・コーブ」の影響が大きく、2014年(平成26年1月)のケネディ駐日大使による太地のイルカ追込漁批判発言が拍車をかけた感がある。その後、シーシェパードが活動家を太地町周辺に常駐させ、漁業の妨害行為や器物損壊・暴行事件等の違法行為も起こしており、町側は反捕鯨団体の活動に備えるため和歌山県警の支援を受け沿岸部に臨時交番を開設、違法行為を取り締まっている。また、和歌山県警と第5管区海上保安本部は、各種反捕鯨団体の違法行為に対応するため合同で訓練を実施している。

ここで考慮すべきは、期を一にして公表された官房長官談話「イルカを含む鯨類は重要な資源であり、科学的根拠に基づき、持続的に利用すべき。また、イルカ漁業は我が国の伝統的な漁業のひとつで、法令に基づき適切に実施されている。また、イルカは国際捕鯨委員会の管理対象外であり、各国が自国の責任で管理を実施する」で他国や反捕鯨団体等の理解を求めたが、知性を持ち人間と共生する動物の虐殺という視点の論点との乖離は改善される兆しは今のところない。

加えて、今年1月には、新たな問題が発生する。世界動物園水族館協会(WAZA)が4月21日付で日本動物園水族館協会(JAZA)の会員資格を停止するに至る。WAZAは太地の追込漁が残酷な動物虐待であるとの観点から、同団体倫理規定に反しているとし、そこで捕獲されたイルカを国内水族館が購入していることを問題視した。太地町では、追込漁で捕獲したイルカの殆どは精肉として処理・流通されているが、水族館での飼育・展示やイルカショー等の販売対象としてその個体適性を湾に追い込んだ後に評価し、全捕獲頭数の14～15%程を国内外の水族館等に販売している。精肉販売とはけた違いの高単価で取引され、他漁業では後継者不足の中、追込漁就業者に関しては一定の後継者が確保され、経営活力維持に貢献している。従って、太地町は、追込漁は必要以上にイルカを傷つけることなく捕獲できる方法で、県管理漁業として許可されている正当な漁業であり、水族館に売却されることに何ら問題はないと反論している。

一方、世界の希少動物をWAZAを通じて購入しているJAZAの意見も割れており、対外的には、国内の水族館の多くは太地町からのイルカ生体購入を中止、WAZAに残る方針を固めており、水族館のイルカ生体確保の選択肢については、人工繁殖等が検討されているが、近親交配の弊害発生等が心配されている。

財務省貿易統計によると、生体の鯨類は年間50～70頭ほどが輸出されている。日本のイルカ漁の状況から、その全てが太地町発の輸出数と見ていい。相手国で最も頭数が多いのは中国(30～50頭/年)で、韓国にも平成26年に12頭、平成25年にはロシアへ15頭、ウクライナへ20頭を輸出。それ以前では米国、台湾、ベトナム、タイ、イラン、トルコ、サウジアラビア、UAEなどにも輸出実績がある。

太地町では、現在、WAZA非加盟国への生体輸出や、一部太地町との生体購入を希望する国内水族館とJAZAとは異なる団体を発足させ、今後もイルカの供給を続けることが検討されているが、未だその結末は不透明と言わざるを得ない。

### 3. 鯨と共に生きる太地町の挑戦と課題

#### (1) 鯨と共に生きる太地町に向けての新たな取り組みの経緯

平成21年の映画「ザ・コーブ」の公開、平成26年のケネディ駐日大使の追込漁批判発言等を背景に、太地のイルカ追込漁に対するシーシェパード等の反捕鯨団体の実力行使を伴う反対運動が激化したのは事実であるが、それ以前から、太地町は国内外の反捕鯨運動の対象として見られてきた。

太地町で、くじらとの共生のまちづくりの議論が本格化したのは、平成18年1月の「太地町くじらと自然公園のまちづくり」構想策定以降のことである。町では、まちづくりの重要テーマのひとつとして第4次太地町長期総合計画(同年3月)の施策の大綱にその内容を位置付けた。

その後、前述「ザ・コーブ」公開の翌年に当たる平成22年度以降、町内外の有識者による「森浦湾くじら

の海構想検討委員会」が立ち上げられ、町内の森浦湾奥を対象に最終的には、半自然環境の中で鯨を飼育繁殖させる構想について議論を継続してきた。その間、県、水産庁をはじめ国のソフト、ハード事業や町単費を駆使し、構想を支えるしくみづくりや今できる施設整備が、着実に進められてきた。この間、畠尻湾における「鯨と泳げる海水浴場」、「本気の朝市」（海産物直販を中心に年2回程度開催）、「森浦湾を起点としたシーカヤック」事業等が実施され、一定の外来者や町民にまちづくりの考え方が浸透しつつある。このような経過を経て、三軒太地町長は、森浦湾くじらの海構想を新聞発表（東京新聞夕刊/10月5日付）し、その構想は町内外に広く認知されると同時に、構想の段階を脱し、計画から一部実践の段階に来ている。

## (2) 森浦湾くじらの海計画に込められた思い

森浦湾構想の基本方針が平成23年度に明確に成文化された。その内容は、①世界屈指のくじら学術研究のメッカの形成、②くじらと多くの内外の人々のふれあいと癒しの場の形成、③くじらの海のポテンシャルを活かした裾野の広い地域振興の場の形成を3つの柱とするものであり、これらを支える基盤である森浦湾始め太地町の自然環境の保全と従来からの太地の産業及び生活文化を維持していくことが謳われている。つまり、最終目標として小型鯨類（ひいては中大型鯨類）の飼育・繁殖をめざす本構想は、くじらの生育環境としての森浦湾の今ある自然環境に手を加えることなく、半自然環境の中でくじらと人との共生を通じて、地域振興にも結び付けていこうという考え方である。

WAZA が、JAZA の会員資格停止を通告してきた背景には、我が国の多くの水族館が飼育展示やショーのためのイルカを、WAZA が認めていない太地町の追込漁比較物に依存していることに対する措置であったが、太地町では、反捕鯨運動対応やイルカの生体販売制限を先見的に認識し、長年のくじら研究の蓄積（町立くじら博物館と日本鯨類研究所の連携）を背景に、半自然環境下でのイルカの放流飼育・繁殖をめざしていたと言

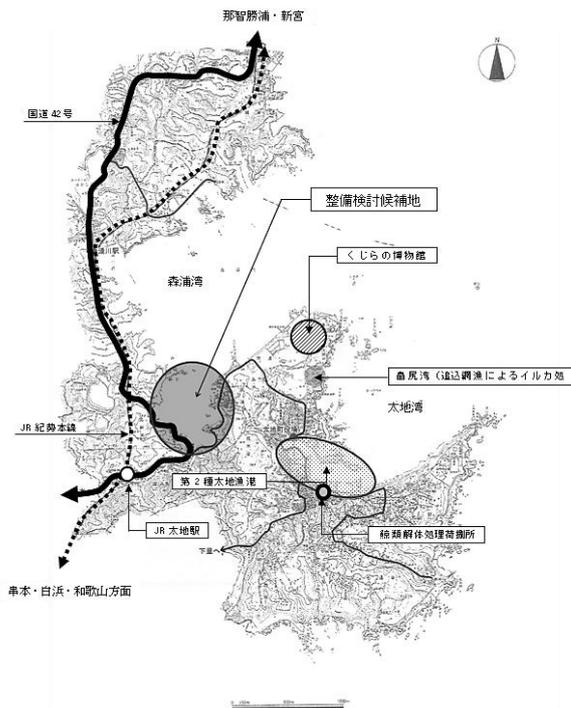


図 3.1 くじらの海構想対象地(森浦湾)の町内

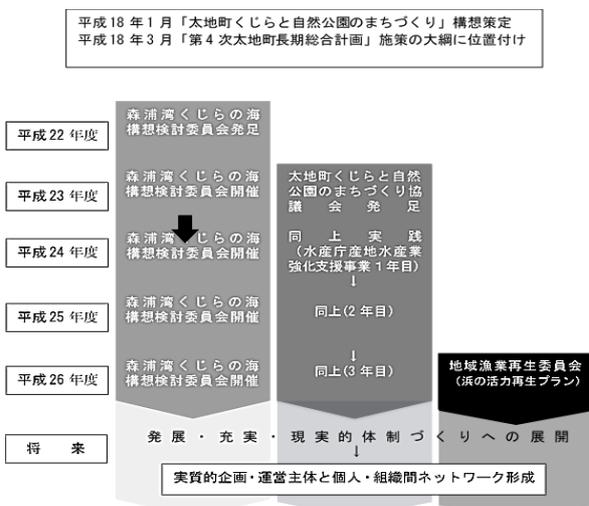


図 3.2 新たな取り組みの経緯

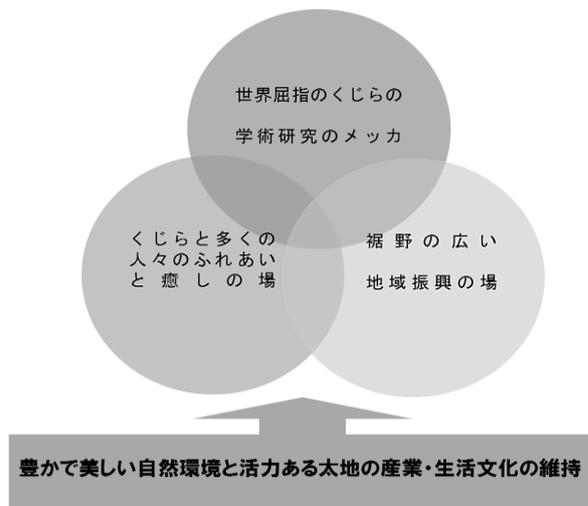


図 3.3 森浦湾くじらの海構想の基本方針

えよう。生態学的には、近親交配に伴う個体劣化や哺乳類であるイルカの繊細な個体管理等まだ多くの課題があるが、太地の新しいくじらとの共生のあり方の模索が始まっていることは確かである。



図 3.4 森浦湾くじらの海将来構想図

## おわりに

太地町長室には、太地に古式捕鯨を伝えたと言われる和田一族に源を発する太地鯨方家訓という墨書きの文書が額に飾られている。そこには、“海を渡ってくる鳥、魚は恙なき<sup>つつが</sup>処<sup>ところ</sup>を求めて寄って集まるものなれば、海べりの岩も、島も、岩礁も、島も、岩礁も木草も大事に守る<sup>そん</sup>損せざらまじき事」と記されている。これはまさに、自然と暮らしと生業が三位一体の相補性をもって成り立つ漁村の特質を明確に謳った思想であり、太地町の今に引き継がれている。捕鯨、特にイルカに代表される追込漁については、多くの異なる価値観のはざままで、対立が先鋭化している。決定的な解決策を模索するには、思想や立場を異にする同志が冷静な思考と相互理解の長い時間をかけるしかない。一方、太地町の人々の精神には、鯨を獲ること、鯨を食べること、鯨を愛でることが何の矛盾もなく共存している。くじらとの共生のかたちが、古くから太地の地域DNAとして受け継がれている結果と言えよう。そして、今、太地町は、くじらと共に生きる新しい形を模索し始めている。そのような新しい勇氣ある試みに経緯を払うと同時に、本稿が小さな漁業の町の地域DNAの核となっている捕鯨と反捕鯨の対立の構図に風穴を空ける一助になれば、望外の喜びである。

最後に、本調査研究に際し快く聞き取り調査、資料提供等に応じていただいた三軒町長はじめ太地町役場及び町立鯨の博物館のみなさん、そして今も沿岸捕鯨の灯を守り続ける太地町漁協、いさな組合のみなさんに、紙面を借りて、心より尊敬と感謝の意を表して、結びの言葉としたい。

## 参考文献

- 太地町史(監修：太地町史監修委員会、編集代表：浜中栄吉、発行者：太地町；昭和54年3月30日発行)  
熊野の太地～鯨に挑む町(熊野太地浦捕鯨史編纂委員会、発行者：下中直人、発行所：(株)平凡社)  
太地町くじらと自然公園のまちづくり構想、第4次太地町長期総合計画(太地町)  
太地町漁協業務報告書、太地地区浜の活力再生プラン他(太地町漁協)